

民進党神奈川第14区総支部長  
衆議院議員

けんたろう  
**もとむら賢太郎**

☆☆  
衆議院2ツ星議員に選ばれました!

2016年1月～6月、NPO法人万年野党発表



**2度の延長が行われた秋の臨時国会が閉会。  
T P P、年金カット法案に続き、カジノ法案が強行採決されました。**



9月26日から始まった臨時国会は、2度の延長を経て、12月17日に閉会しました。今国会、もとむら賢太郎は、本会議に1回、国土交通委員会の質疑に6回登壇し、質問主意書を11本提出しました。また、国土交通委員会理事、議院運営委員として、党国対副委員長として働いてまいりました。

1回目の会期延長は、トランプ大統領候補の誕生で発効する見込みのなくなったT P Pと年金カット法案を成立させるため。再延長はいわゆるカジノ法案を採決させるためのものでしたが、延長したにも関わらず丁寧な審議をせず、3度にわたって強行採決が行われました。

本来なら、今国会にこだわらず、議論が煮詰まるまで審議すべきであり、強行採決のために会期延長を行うのは与党の身勝手です。特に、カジノ法案は多くの問題をはらんでいますので、この法案を成立させるための再延長には反対する立場で、衆議院本会議で討論に立たせていただきました。

しかし、残念ながら、結果としては3日間再延長され、カジノ法案も強行採決されました。次期通常国会では、政府与党の横暴な国会運営に対峙し、しっかりと議論を進めてまいります。

**カジノ法案（IR推進法案）とは…**

カジノを含む特定複合観光施設区域の整備を推進するもの。観光振興や地域経済振興などのメリットが期待されているが、下記に代表されるようなデメリットも指摘されている。マスコミ各紙も反対の論調が多く、世論調査でも6割が反対している法案。横浜市や大阪市がカジノ誘致に前向きな姿勢をみせている。なお、カジノがない複合観光施設（会議場、宿泊施設など）を作るには、法整備の必要がない。

①賭博を認めている。  
違法性が阻却できていない。

刑法では賭博を禁止している。競馬などの公営ギャンブルが認められているのは、目的の公益性など8つの要件を満たす場合と定められているが、本法案にはそれが書かれておらず、違法性が阻却できていない。

②ギャンブル依存症対策が  
講じられていない。

現在の日本では、潜在的ギャンブル依存症が536万人と言われ、先進国でも最悪の水準。成人男性の9.6%、成人女性の1.6%となっている。本法案には、ギャンブル依存症に対する対策が盛り込まれていない。

③マネーロンダリング対策が  
講じられていない。

④経済効果についても疑念がある。  
(他国で減収、撤退がみられる)

⑤治安対策、青少年健全育成への  
悪影響となる懸念。

など様々な課題がある